

# 施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01142	住所(所在地)	松阪市外五曲町182番地1					
		施設名称	阪内川親水公園(東屋(子供広場))							
		根拠条例	松阪市都市公園条例	設置年度	昭和62年度					
		担当部署	都市整備部 土木課	財産区分	12 公共用財産					
		設置目的	都市公園としての機能及び公園利用者に対する利便性の向上を図ること。							
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	0 台		
	土地	敷地面積	5798.00 m <sup>2</sup>	所有者	国・県		借地期間・借地料	河川占用期間(現在H30.3.31まで)・免除		
	主たる建物	建物名称	東屋(子供広場)			構造・階数	木造(柱10cm角以下)・地上1階・地下0階			
		用途	東屋・上屋		建築年月日	昭和63年 1月 14日	建物取得費	3,244,000 円		
		延床面積	27.04 m <sup>2</sup>		所有者	国・県		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 以上計 画改修 (3等 の履	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
		平成26年度	東屋		施設建て替え			4,656,000 円		
		平成31年度	東屋		施設建て替え			4,500,000 円		
		リスク・高機能化対応度								
		管理・運営上の問題点		築25年以上が経過しており各施設機器に老朽化がみられる。						
		廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項								
	③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	24時間		休館日	なし		運営形態	直営	
		委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
管理者・運営者名		松阪市		業務内容	施設の維持管理業務					
正規職員		0.01 人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.01 人
施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費					
維持管理経費					運営・事業等経費					
光熱水費					指定管理委託料					
保守点検委託料					その他の経費					
賃借料					②小計					
修繕費					財源					
その他の経費					補助金等収入					
人件費					使用料等収入					
職員等					その他収入					
非常勤職員					③年間収入合計					
①小計					0					
④合計(①+②)-③					76,780 円					
					市民一人あたりのコスト					
					0.46 円					
④ 施設の状態	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H26実績(詳細)				
			H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)			
	類似機能を有する公共施設	都市公園		近隣にある公共施設						
特記事項	利用者も多い公園施設であり近隣に代替施設等もないことから、今後も部分修繕を行い施設を管理する。									

